

# 大甕小学校通信

令和4年2月1日（火） 文責：校長 佐藤 伸洋



## GIGAスクール構想<文部科学省> ～タブレット端末（iPad）の活用～

### ■■家庭で活用する際の確認事項■■

1月の教育活動にも、御理解・御協力くださいましてありがとうございます。  
さて、臨時休業や学級閉鎖、出席停止等に対応するため、また、家庭における学習の機会を確保するための準備を進めてきているところです。その一環として、別紙「リモート授業の試行実施について（お願い）」のとおり、**2月4日（金）リモート授業を予定**しておりますので、御理解と御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

●本号では、「タブレット端末（iPad）を持ち帰って、家庭で活用する際の確認事項（保護者向け）について、お知らせいたします。 ※日々の教育活動はホームページに掲載中です。

### GIGAスクール構想について

文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

### タブレット端末（iPad）を活用する学習場面について

タブレット端末（iPad）は、デジタルによる学習資料や作品の制作等、学校の授業において日常的に活用します。また、コンテンツ（学習教材やデジタルドリル等）を使用しながら、家庭学習においても活用するものであるため、必要に応じて家庭への持ち帰りを考えています。

また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを継続させるためのツール（学習の道具・用具・素材）として活用します。

### 無償貸出の対象者と貸出品、貸出期間等について

■対象者：大甕小学校に通学する全児童（南相馬市内小・中学校の全児童・全生徒）

■貸出品：タブレット端末（iPad）及び電源ケーブル

※「端末番号」及び「使用者氏名」を記したシールを貼り付けています。

■貸出期間：「転出」や「卒業」等、大甕小学校「在籍期間終了時まで」です。

在籍期間終了の際に「学校へ返却」となります。

■利用料金：タブレット端末（iPad）及び電源ケーブルは無償貸出です。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。また、充電には、教室に設置されている「電源キャビネット」を使用していますが、ある程度長い期間、家庭での活用が必要となる場合には「電源ケーブル」を持ち帰らせます。その際の充電の料金も家庭負担となります。※ 学習教材等と同様、受益者負担。

## 無償貸出 タブレット端末と電源ケーブルの取扱について

- 適正に活用するために、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「著作権法」「個人情報保護法」等の関係法令に理解を深めることも大切になります。
- 次の行為に該当するような取扱をしないようお願いいたします。
  - ① “教育の質の向上に資する学習”以外での活用（目的外活用）
  - ② 公的秩序に反することや違法行為
    - 例）他人への転貸（また貸し）や転売、窃盗等。
  - ③ 極端に生活リズムの崩れにつながるような取扱
  - ④ 亂暴な取扱、故意による故障や破損
    - ※ 精密機械につき、丁寧・適正な取扱をお願いいたします。
    - ※ 動作の不具合等が生じた場合には、学校へ御連絡ください。
    - ※ 万が一、故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合には、速やかに学校へ御連絡ください。必要な手続きをお願いすることができます。なお、前述の事由が生じた場合には実費や代替端末等での弁償、また、盗難等の被害にあった場合には警察に届け出て証明を受けていただく場合もあります。
  - ⑤ 不適切なサイトへのアクセス・閲覧・利用
    - 例）SNSへの書き込み、写真や動画の配信、ゲーム利用等。
  - ⑥ アプリ等のインストール、指示のないファイルのダウンロード
    - ※ 南相馬市教育委員会の許可を得て、学習に効果的なアプリ等を一括インストールしています。（南相馬市教育委員会 ICT 担当、配置の ICT 支援員の力添え）
  - ⑦ フィルタリング設定やパスワード等の変更
    - ※ 不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルタリング、その他必要なフィルタリングの設定と改善を順次進めています。
    - ※ 南相馬市教育委員会及び学校において、タブレット端末（iPad）の通信記録や、Webアクセスの履歴を調査・確認することがあります。

## 「情報活用能力の育成」「情報モラル教育」について

GIGAスクール構想によるタブレット端末（iPad）の活用に限らず、スマートフォンやSNSが子どもたちの身の回りに普及する中、適切な「情報活用能力の育成」「情報モラル教育の充実」が社会的にも求められています。

学校におきまして、日々の学習活動の中で効果的に活用するとともに、安全で安心なインターネット利用に向けた「情報活用能力の育成」「情報モラル教育の充実」に取り組んでいきますが、ご家庭におきましても、「利用時間（平日・休日）」「利用場所」「交信相手」「Webサイトへのアクセス」「心身の健康」「注意事項」等を話し合って家庭ルール（マイルール）を決める等、御理解・御協力をお願いいたします。※「タブレットをつかうときのやくそく」（児童用）を用いて指導。

## 「承諾書」「誓約書」「同意書」「確認書」等について

大甕小学校において、無償貸出に関する保護者用及び児童用の「承諾書」「誓約書」「同意書」「確認書」に類するものの提出依頼は考えておりません。これからの中での教育活動を進める上で活用を図ることが必要と捉えていますので、「学校だより No.12（本号）」の記載事項を確認の上、意を汲んでいただくとともに、御理解と御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

ただし今後、南相馬市教育委員会からの“指示”あるいは“共通する「承諾書」（市内統一）等の提出依頼”があった際にはこの限りではありませんので、あらかじめ御了承ください。

## その他

- 子どもたちにとって有益な活用とするために、不明な点や、工夫点・改善点の御意見等がありましたら、遠慮なく御連絡くださいますようお願いいたします。
- 無償貸出や活用等に関して、変更点等があった際には、その都度、御連絡いたします。